

「那賀町総合データ基盤 AI プラットフォーム」の構築及び 根拠に基づく政策立案（EBPM）の実践に係る情報提供依頼（RFI）

令和8年10月1日
那賀町みらいデジタル課

1. 情報提供依頼の実施期間

令和8年10月1日（木）～令和8年10月30日（金）

2. 情報提供依頼の背景

那賀町では、令和7から11年度を期間とする「那賀町みらい創造総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、人口ビジョン（2050年総人口4,000人維持）の達成に向けて、5つの基本目標から成る86項目のKPIを定め、各種の施策をスタートさせています。

この施策の一つに「那賀町総合データ基盤整備（下記）」を掲げており、本町の「今」を可視化の上、課題を見つけ、データに基づく政策を立案（EBPM）することで、持続可能な地域社会を形成していくことを目標としています。

基本目標5

那賀町住民のわくわくした生活のためのデジタル基盤構築

基本目標1～4を実現するためにも欠かせないのが、デジタル基盤の構築です。

Society5.0の考え方に則り、すべての施策をデジタルを活用した高度で便利なものとし、それらを住民が使いこなせる体制を整え、誰一人取り残さない未来へ続くサステナブルなまちを創っていきます。

（2）那賀町総合データ基盤整備

本町がSociety5.0に向かうにあたり、どうしても避けて通れないのが、総合的なデータ基盤の整備です。

基本目標1の（2）「既存産業の魅力化・DX推進」でも述べましたが、本町の「今」を即時に知り、課題を見つけ、対策を打つことが出来て初めて持続可能な社会を形成していくことが可能となるはずです。

必要なデータとは何でしょうか。例えば、

●ハザードマップ●空き家の所在と持ち主（地図上での見える化）●道路の破損や工事必要場所の地図上での把握●日々の交通・人口の動態●農産物の収穫状況●水産物の水揚げ量データ●林業由来のカーボンクレジット販売状況●バイオマス発電による電力供給状況●小売店の売上データ●製造業商品出荷データ●移住意向者のデータ●気候データ●事業者就労者の増減、過不足データ●要介護者状況データ●宿泊業の客室稼働データ●観光客流入データ・消費データ 等などこれらをクロス集計しながら、本町の今を見つめ、必要な政策をタイムリーに打ち出していく仕組みづくりがSociety5.0を迎える自治体に必要な要素だと考えます。

※「那賀町みらい創造総合戦略」から抜粋

3. 施策により目指す姿

総合戦略においては、上記に係る具体的な施策として「那賀町総合データ基盤 AI プラッ

トフォームの構築」を掲げており、職員が主体的にデータ基盤を利活用し、根拠に基づく政策立案（EBPM）を実践する姿を目指しています。

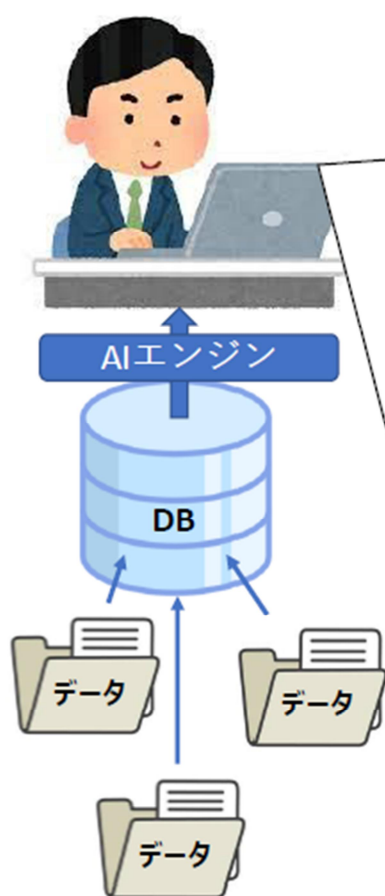
【具体的な施策】

①那賀町総合データ基盤AIプラットフォームの構築

課題を即座にみつけ、その解決プロセスにおいて、どのように改善されることが理想なのか、現状の数字がどう変化すれば、解決改善に向かっているといえるのか、データと数字で把握することが重要であると考えます。データが完備されれば、担当課がプロンプト（指示）をコンピューターに打ち込めば、AIが自動的に必要なデータを組み合わせ、回答を示してくれます。

原因と結果のロジックをしっかりと組み立てる

例えば



POINT

課題整理に当たって
データをどのように
収集分析するかを
計画しておく。
データ基盤の整備を
数年以内に計画する。

【人口流出】

どんな人が町外へ転出しているのか？
性別・年齢層・職業・時期（タイミング）
その理由は何か？転出先に何を求めているのか？
・利便性？・医療問題？・転職？・結婚？・進学？
（アンケートを取る仕組みづくり）

※民間では新規顧客を獲得するのは既存顧客を囲い込むよりコストがかかります。よって同様に、既存住民を大事にすることが何より大事です。

【人口自然増・社会増】

若年層の婚姻率、有配偶者の子どもの数、婚姻率を上げることによる出生数シミュレーション
目標人口に達するための若年層必要人数と現状数との差異計算
→若年層流入目標設定

【観光客入り込み数の即時データ】

宿泊施設からのデータ取り込み必須
日帰り客の人数把握
いずれも、出発地や属性データ取り込み

【既存産業の雇用実態】

・既存産業の業種別雇用実態数把握
人手不足→新規で何人雇用したいか？
（新規雇用キャパシティ把握）
人材募集方法の実態（所管課よりアンケート）
賃金実態（全国平均との乖離）
本町での生活費が充足するために必要な賃金
このまま放置すると事業承継なく消滅する事業者

【新規進出企業の実態】

・サテライトオフィス（新設）に入居した新規企業の状況
（業種・雇用者数・住居・買い物等普段の生活・本町を選択した理由・事前情報を得た情報メディア等）
→ 新規企業誘致のヒント

【地域内経済循環】

・雇用者が町に住んでいるか？買い物はどこでしているか？
商業施設の仕入れはどこからしているか？等域内で経済が回っているかどうかのチェックも必要。

【GXの実態】

・Jクレジットの進捗（所有者明確化進捗の見える化）
・バイオマス活用進捗
・那賀町GX戦略（仮称）の数値化

※「那賀町みらい創造総合戦略」から抜粋

4. 本施策のデジタル変革戦略における位置づけ

本施策は、本町における DX 推進の全体計画「那賀町デジタル変革戦略」においても掲げています。本戦略では、3つの DX 領域（住民サービスの DX、地域社会の DX、行政運営の DX）と、それらを支える共通的な基盤として「BPR/EBPMの推進」を位置づけており、EBPM は BPR と並び分野を横断し、DX を進める前提となる考え方、取組であると認識しています。



※「那賀町デジタル変革戦略」から抜粋

5. 情報提供依頼の目的

本 RFI は、上記を実現するデータ基盤（BI ツール等）の構築と、基盤を活用していくための EBPM の実践（データの棚卸・定義・取得の仕組みづくり及び運用・利活用）に関する事項について、事業者の皆様から広く情報・知見を収集することで、「3. 施策により目指す姿」の実現に向けた導入計画の策定及び予算化に向けた基礎資料とすることを目的としています。

【参考：総合戦略に定める重要業績評価指標（KPI）】

（2）那賀町総合データ基盤整備

KPI	区分	基準値	目標値
必要データの種類と収集方法、導入計画策定終了	最終	—	予算化

※5か年以内に導入計画策定を終え予算化する

※「那賀町みらい創造総合戦略」から抜粋

6. 情報提供いただきたい事項

上記の目的を踏まえ、本件において情報提供いただきたい項目は、次のとおりです。

（1）「那賀町総合データ基盤 AI プラットフォーム」関連

- ① 適用可能なツール／製品の特長と他団体導入実績
- ② 適用可能なツール／製品の機能一覧
- ③ 想定される制約事項や前提条件（目指す姿が実現できない事項と代替案）
- ④ 稼働後の保守・サポート内容
- ⑤ 環境構築に必要な期間（実装までのスケジュール）

- ⑥ 環境構築及び運用に必要な費用（イニシャル及びランニングコスト）
- ⑦ その他提案・助言いただける事項

（２）根拠に基づく政策立案（EBPM）の実践支援関連

- ① 実践を支援するサービス（コンサルティング）の概要と他団体支援実績
- ② 実践を支援するサービスメニューの一覧
- ③ 実践に向け想定されるプロセス（データの棚卸や分析手法の習得等の流れ）・期間
- ④ 支援に必要な費用
- ⑤ その他提案・助言いただける事項

7. 提出期限及び提出方法

（１）提出期限

令和８年１０月３０日（金）１５時まで

（２）提出物・提出方法

任意様式により、情報提供いただいた項目が分かるよう明示してください（提供可能な項目のみのご提供も受付けます）。

既存の提案書や製品パンフレットの添付も可とします。

ファイル形式は、PDF、Word、Excel、PowerPoint のいずれかでお願いします。

（３）提出先

那賀町みらいデジタル課の下記アドレスまでお送りください。

メールアドレス：mira-digi アット naka.i-tokushima.jp

※アットを@に変えて送信してください。

8. 質問の受付

（１）受付期間

令和８年１０月２０日（火）１５時まで

（２）質問方法

様式「質問票」に必要事項を記載の上、上記「7. 提出期限及び提出方法」のメールアドレスまで送信してください。

9. 特記事項

- ・本依頼は情報収集が目的であり、調達・発注の案件化が確定したものではありません。また、予算化する年度は未定です（総合戦略上の期限は令和１１年度）。
- ・情報提供依頼に関する回答、提案等については、当該目的以外には使用いたしません。また、今後の調達の選考等に一切関係ないものとします。
- ・ご提供いただいた情報については、貴社に断りなく関係者以外に提供しません。
- ・ご提供いただいた情報、資料等は返却しません。
- ・本件の情報提供に際して、費用が発生する場合は、貴社にてご負担ください。
- ・情報提供いただいた事業者に対し、デモやヒアリングをお願いする場合があります。

10. 連絡先

那賀町みらいデジタル課

メールアドレス：mira-digi アット naka.i-tokushima.jp

※アットを@に変えて送信してください。

以上

【別紙】

質問票

令和8年10月 日

1. 件名

「那賀町総合データ基盤 AI プラットフォーム」の構築及び根拠に基づく政策立案（EBPM）
の実践に係る情報提供依頼

2. 質問者

団体名（商号）	
担当者職氏名	
連絡先 （電話・E-mail）	

3. 質問事項